

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

国保特会

47P

事業名		【継続】 特定健康診査事業																								
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)																								
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源																					
8,482万1		1,300万2	1,929万2		1 5,252万6																					
事業期間		平成20年度～			総事業費																					
【事業目的】 40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査、保健指導を実施することで、生活習慣病を早期に発見し生活習慣の改善につなげます。併せて、特定の年齢に到達した人を対象に、胃がんリスク検査を実施します。 また、30歳、35歳の国民健康保険加入者を対象とした節目健診を実施し、早い段階から生活習慣病予防・改善のためのきっかけとすることで、将来的な医療費の削減、医療費の適正化を推進します。																										
【事業概要】																										
①特定健康診査、30・35歳の節目健診 受診券の案内（対象者へ郵送） ②特定健康診査の実施（6月～11月） ・健診料：無料 【基本的な項目(全員)】 ・問診、血圧の測定 ・身長、体重、腹囲測定 ・血液検査（肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査） ・尿検査 【詳細な健診項目】 ・医師の判断で実施 ・貧血検査 ・心電図、眼底検査 ②節目健診 対象者：30歳、35歳 健診料：無料 健診項目：特定健診と同内容 ③健診結果の通知 ④特定保健指導 【追加項目】 胃がんリスク検査の実施 ・対象者：40・45・50・55・60・65・70歳（5歳刻み） ・内容：ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査																										
(特定健診受診率・特定保健指導率)																										
<table><tr><td>年度</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>特定健診受診率</td><td>24.3%</td><td>34.4%</td><td>36.8%</td><td>42.7%</td><td>45.4%</td><td>46.4%</td></tr><tr><td>保健指導実施率</td><td>30.5%</td><td>32.5%</td><td>42.3%</td><td>48.3%</td><td>53.3%</td><td>54.5%</td></tr></table>						年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	特定健診受診率	24.3%	34.4%	36.8%	42.7%	45.4%	46.4%	保健指導実施率	30.5%	32.5%	42.3%	48.3%	53.3%	54.5%
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25																				
特定健診受診率	24.3%	34.4%	36.8%	42.7%	45.4%	46.4%																				
保健指導実施率	30.5%	32.5%	42.3%	48.3%	53.3%	54.5%																				
科目		8 款	2 項	1 目	目 名 称	特定健康診査等事業費																				
		前 年 度 ま で			今 年 度	保険健康課（保健センター）																				
事業計画	上記事業概要と同じ ・H26年度より胃がんリスク検査を実施			上記事業概要と同じ ・30歳・35歳の節目健診を実施		引き続き実施予定																				

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

109P

事業名	【継続】 重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
512万0					512万0
事業期間	昭和54年度～			総事業費	

【事業目的】

重度心身障害者がタクシー・路線バス・鉄道を利用する際の料金の一部を助成することで、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図ります。

【事業概要】

《内 容》

1枚100円の利用券を1年間に一人当たり200枚交付。

《対象者》

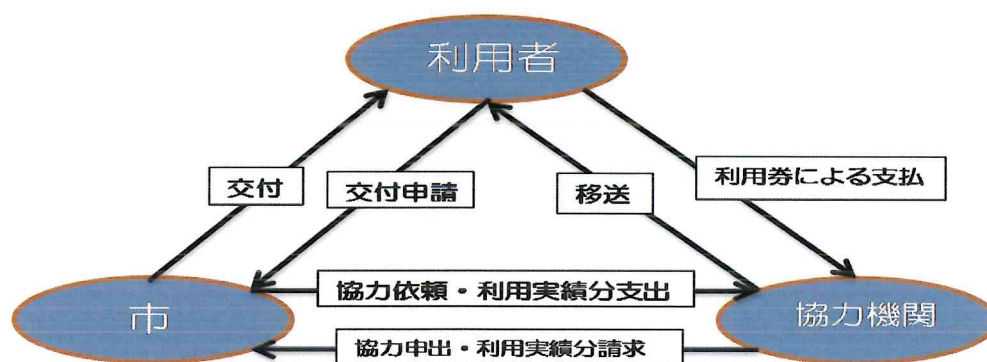
自ら運転を行わない在宅者のうち、移動が困難な次のような方

- ・療育手帳の交付を受けた方
- ・身体障害者手帳（1級～2級）の交付を受けた方で、車いすを常用している方
- ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、一定の条件に該当する視覚障害者や通院により人工透析を行っている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方

《協力機関》

市内に所在する会社

- ・タクシー（有明、小嵐、島鉄、第一交通、平成観光、本多観光）
- ・介護タクシー（おかげ、林田観光、ほおじろ）
- ・島原鉄道 ・島鉄路線バス



科目	3 款	1 項	1 目	目名称	社会福祉総務費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	100円の利用券を216枚交付 (21,600円分)			100円の利用券を200枚交付 (20,000円分)		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

111P

事業名	【継続】 障害者福祉医療給付事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1億496万3		5,230万6			5,265万7
事業期間	昭和49年度～			総事業費	

【事業目的】

障害者に対し医療費の一部を助成することによって、障害者とその家族の負担の軽減を図り、福祉の増進を図ります。

【事業概要】

対象者

- ①身体障害者手帳 1級、2級、3級
- ②知的障害者療育手帳 A1、A2、B1
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級



支給対象者が国民健康保険及び医療保険各法の規定によって医療の給付を受け、その医療に要する費用の一部負担金を支払った場合において行います。

身体障害者手帳1・2級
療育手帳A1・A2

一部負担金から入院、通院とも1日800円(1カ月1,600円を限度)を控除した額を支給。
※処方箋による調剤薬局は全額支給。

身体障害者手帳3級
療育手帳B1

一部負担金から入院、通院とも1日800円(1カ月1,600円を限度)を控除した額の1/2を支給。
※処方箋による調剤薬局は一部負担金の1/2の額を支給。

精神障害者保健福祉
手帳1級

一部負担金から通院のみ1日800円(1カ月1,600円を限度)を控除した額を支給。
※処方箋による調剤薬局は全額支給。

科目	3 款	1 項	1 目	目 名 称	社会福祉総務費	福祉課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

111P

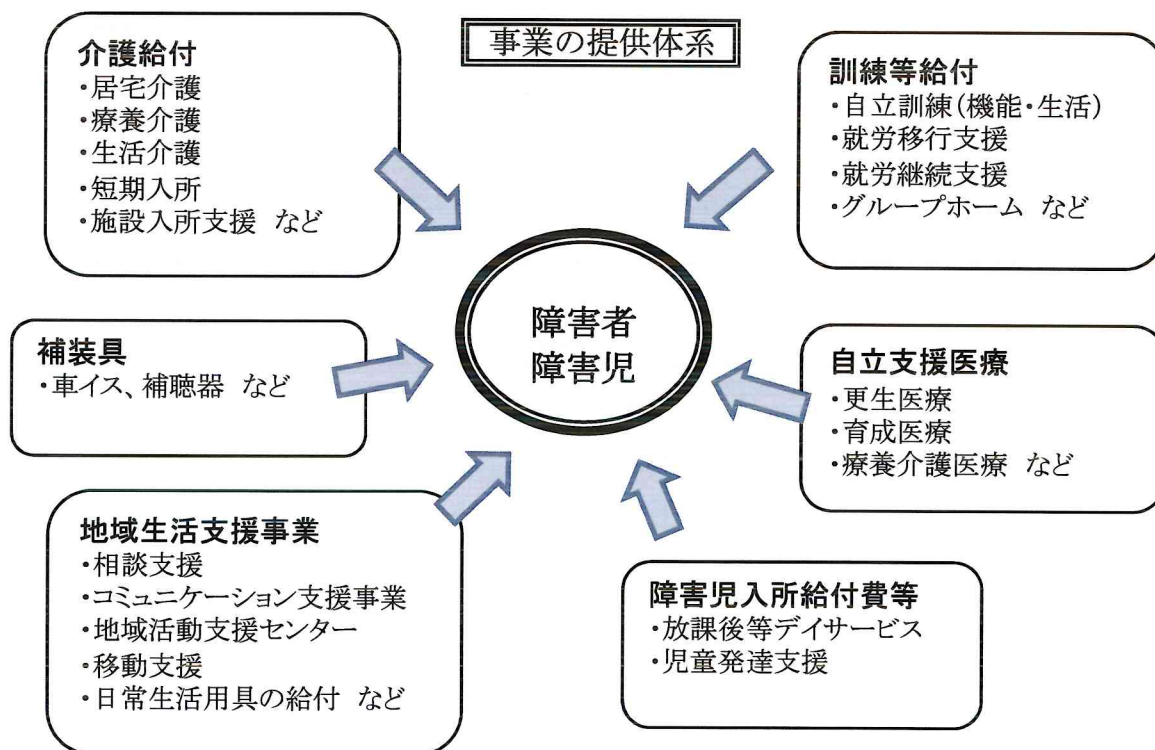
事業名	【継続】				
	障害者自立支援事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
15億4,120万1	7億5,705万6	3億7,803万9		215万1	4億395万5
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

障害者総合支援法による自立支援給付事業（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具、障害児入所給付費等）や地域生活支援事業を提供し、障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

【事業概要】

- ≪事業主体≫ 島原市
 ≪事業期間≫ 平成18年度～
 ≪事業内容≫ 障害者等の総合的支援を目的に、支援の必要度合いに応じた各種サービスを提供します。
 ≪利用者負担≫ 原則1割負担（ただし、所得に応じた負担上限額を設定）
 ≪負担割合≫ 事業費の負担割合 国1/2、県1/4、市1/4



科目	3 款	1 項	1 目	目 名 称	社会福祉総務費	福祉課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

113P

事業名	【新規】 生活困窮者自立支援事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
829万2	600万0	29万1			200万1
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法に基づき「自立相談支援事業」及び「住宅確保給付金」の支給を実施することにより生活保護に至る前の段階での自立支援の強化を図る。

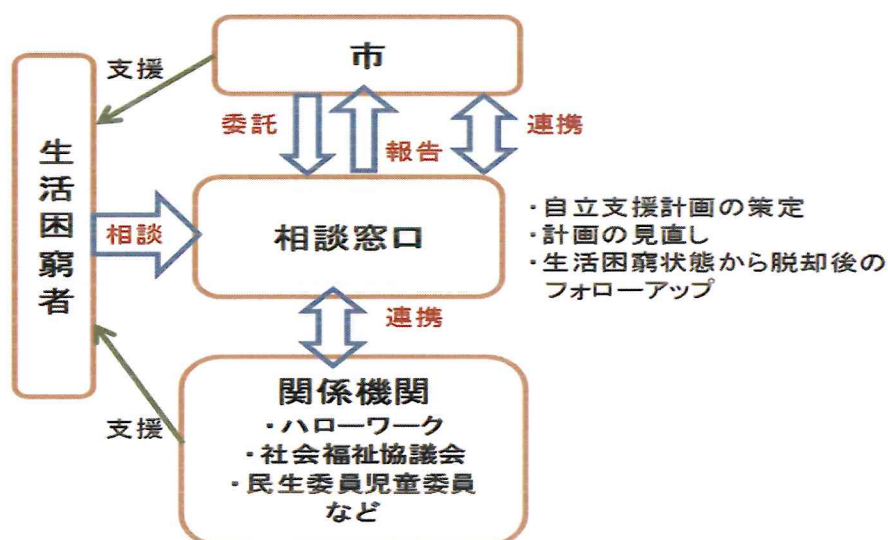
【事業概要】

「自立相談支援事業」

生活困窮者からの相談を受け、その抱えている課題に応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定し、関係機関（ハローワーク等）と連携して、状態から脱却できるよう自立支援計画に基づく就労支援等を行う。

「住宅確保給付金」

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を行うことなどを条件に一定期間、家賃相当額の「住宅確保給付金」を支給することにより、安定した住居の確保と就労による自立を図る。



科目	3 款	1 項	1 目	目名称	社会福祉総務費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給を実施		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

119P

事業名	【継続】 ねたきり老人等介護見舞金支給事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,035万0					1,035万0
事業期間	平成7年度～			総事業費	

【事業目的】

在宅のねたきり老人又は認知症老人を介護する方に対し、ねたきり老人等介護見舞金を支給することにより、日頃の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図ります。

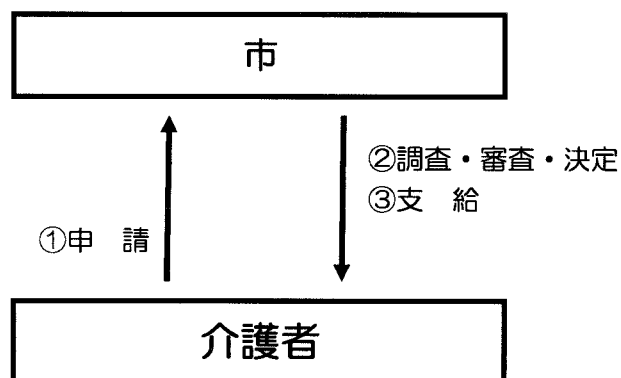
【事業概要】

《内 容》

ねたきり老人等1人につき年額5万円を支給します。

《対象者》

9月1日現在、本市に住所を有する方で、基準日（9月1日）前1年間に於いて6ヶ月以上居宅で介護している方（入院、入所期間が6ヶ月以上ある場合は該当しません。）



科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	支給額60,000円			支給額50,000円		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

119P

事業名	【継続・人口減少対策】 高齢者福祉交通機関利用助成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,066万5					3,066万5
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

高齢者がタクシー・路線バス・鉄道を利用する際の料金の一部を助成することで、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援し、高齢者の福祉の向上に寄与するとともに地域交通の振興を図ります。

【事業概要】

《内 容》

1枚100円の利用券を1年間に一人当たり80枚交付します。

利用1回につき500円まで利用できます。

《対象者》

島原市に住所を有する75歳以上の方で、次の要件のいずれかを満たす方

①所得税非課税の方で、自らの車の運転をしない方

②運転免許証を自主返納した方

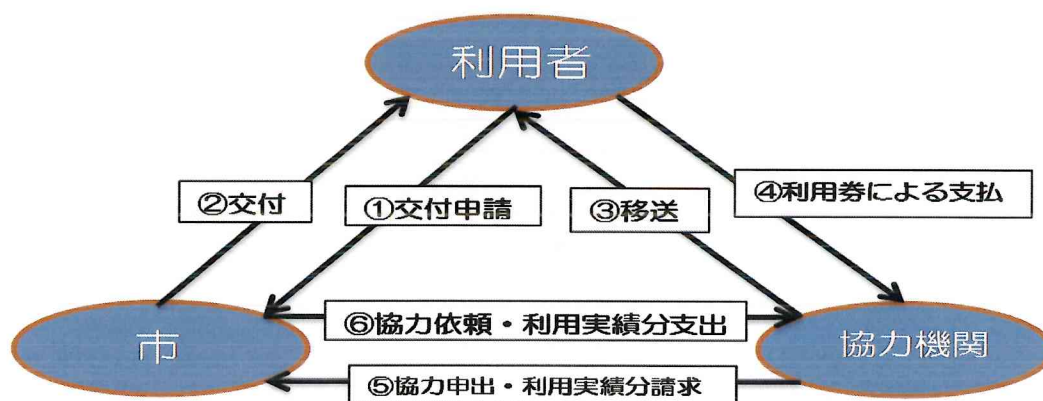
《協力機関》

市内に所在する会社

・タクシー（有明、小嵐、島鉄、第一交通、平成観光、本多観光）

・介護タクシー（おかげ、林田観光、ほおじろ）

・島原鉄道 ・島鉄路線バス



科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	100円の利用券を90枚交付 (9千円分)			100円の利用券を80枚交付 (8千円分)		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

119P

事業名	【継続・人口減少対策】 テレフォンサービス事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
63万8					63万8	
事業期間	平成13年度～			総事業費		
【事業目的】 希望者宅へ定期的に電話をかけて安否を確認し、簡単な日常生活の相談等に応じ、高齢者の安全確保と不安解消を図ります。 【事業概要】 《内 容》 定期的に電話をかけて安否を確認し、簡単な日常生活の相談等に応じます。 平日の午前中に週3回まで利用可能で、曜日・回数は希望に応じます。 《対象者》 65歳以上のひとり暮らしの方で、健康などに不安があり利用を希望する方 ※ 現在の利用者 31人 《利用料》 無料 市 ↑ 登録 ↓ 定期的に安否確認 利用者						
科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

119P

事業名	【継続・人口減少対策】 緊急通報システム事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
372万1				69万8	302万3
事業期間	平成15年度～			総事業費	372万1

【事業目的】

ひとり暮らし高齢者が災害や急病等の緊急時に簡単な操作により第三者に通報することができる緊急通報装置を貸与し、高齢者の安全確保と不安解消を図ります。

【事業概要】

《内 容》

自宅に緊急通報装置を取り付け、緊急時にボタン1つで24時間専門スタッフが対応します。

通報がなくても月に2回は安否確認の電話をかけます。

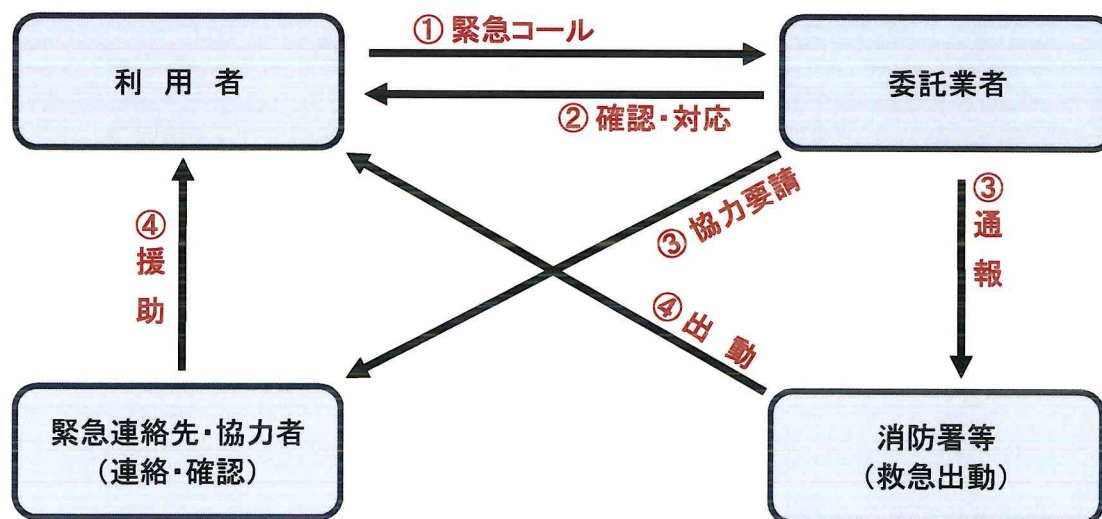
利用者からの相談には随時対応します。

《対象者》

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方で健康などに不安があり、利用を希望する方

《利用料》

月額300円



科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

121P

事業名	【継続】 敬老無料入浴サービス				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
418万9					418万9
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

長年社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し長寿を祝福します。

【事業概要】

《内 容》

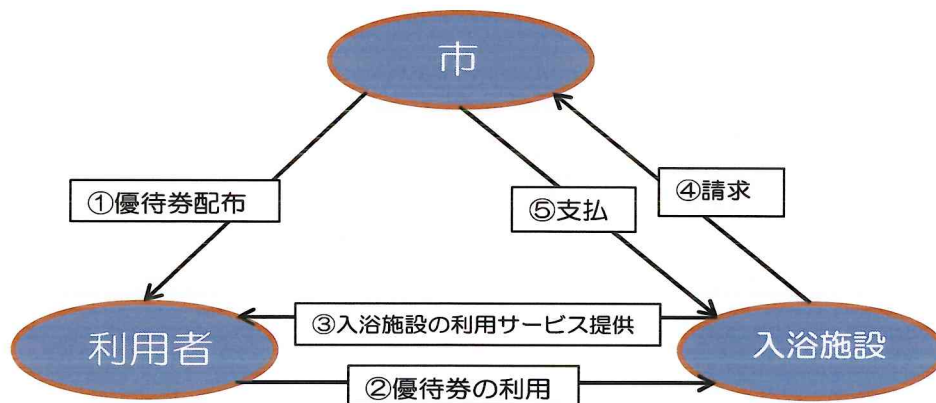
対象者へ入浴優待券を1人5枚配布し実施期間中の入浴を楽しんでいただきます。

《対象者》

基準日の9月1日に満70歳以上の方

《実施施設》

「ゆとろぎの湯」、「有明福祉センター美人の湯」



(利用実績)

平成26年度	4,565,100円
平成25年度	4,146,700円
平成24年度	1,664,000円
平成23年度	1,063,500円

科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	9月15日から11月14日までの間 (2か月間) 優待券は一人5枚			敬老の日から2か月間 優待券は一人5枚		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

121P

事業名	【新規】 全国健康福祉祭ながさき大会（ねんりんピック長崎2016）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,141万4					1,141万4
事業期間	平成27年度～平成28年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

平成28年度に第29回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎2016）が長崎県で開催されます。

全国健康福祉祭は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されます。

【主 催】

厚生労働省・長崎県・一般財団法人長寿社会開発センター

【会 期】

平成28年10月15日（土）から18日（火）までの4日間

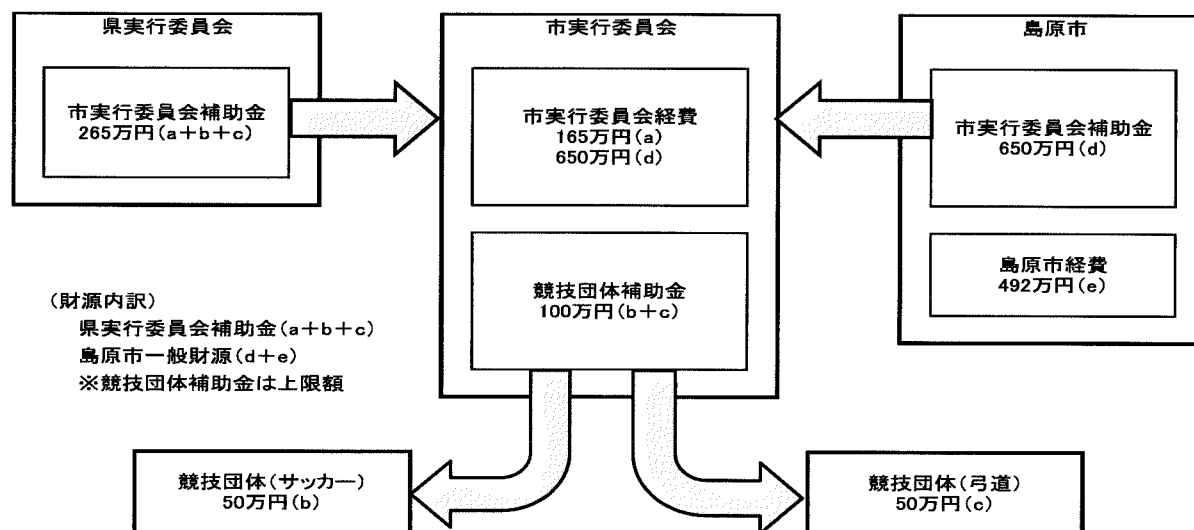
【競技種目（島原市開催分）、参加予定人員】

- ・弓道 576名（1チーム 8名×72チーム）
- ・サッカー 1,360名（1チーム20名×68チーム）

（※サッカーについては雲仙市との共催）

【平成27年度事業】

島原市実行委員会の設立・運営、開催要領の作成、種目別リハーサル大会の実施、実施計画の策定



科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業概要と同じ		種目別プログラムの作成 大会実施本部の設置・運営 本大会開催 報告書の作成

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

121P

事業名	【継続】 ねたきり高齢者等おむつ費助成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
181万9					181万9
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

ねたきり高齢者及びねたきり身体障害者の世帯に対し、おむつ代の一部を助成することにより、介護にかかる負担を軽減します。

【事業概要】

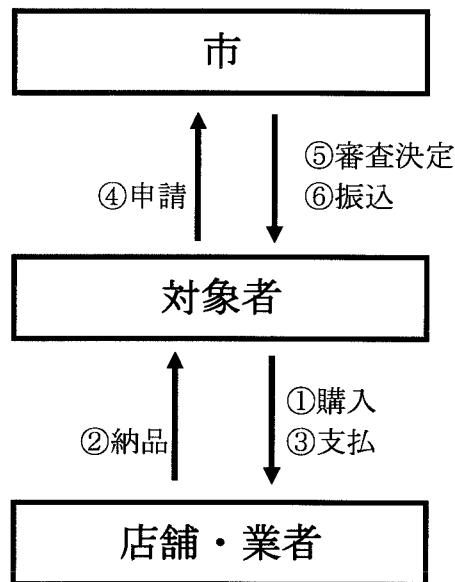
《内 容》

購入費の3分の1を助成し、上限を月額5千円とします。

《対象者》

満65歳以上のねたきり高齢者及びねたきり身体障害者で次のいずれも満たす方。

- (1) 常時おむつを使用している方。
- (2) 前年分（1月から6月までの間に購入した分について申請する場合にあっては、前々年分）の所得税非課税世帯に属する方



科目	3 款	1 項	3 目	目名称	老人福祉費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	購入費の3分の1を助成 上限は月額5千円			変更なし		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

125P

事業名	【継続】 臨時福祉給付金給付事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
9,567万4	9,567万4				
事業期間	平成26年度～			総事業費	

【事業目的】

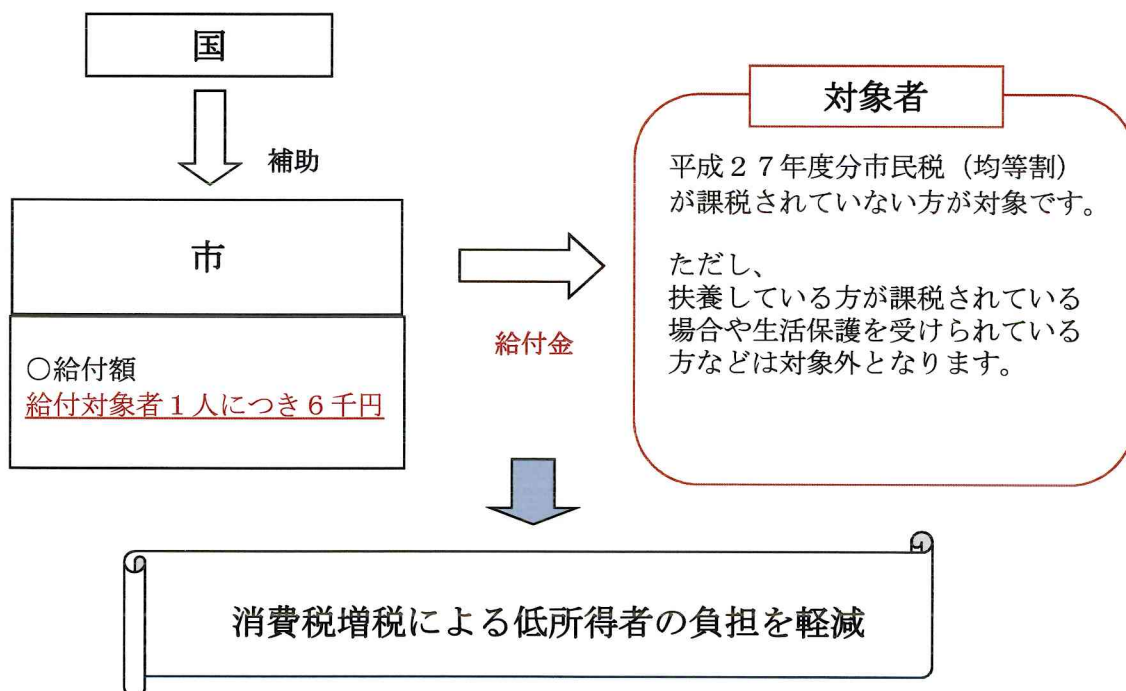
消費税率8%への引き上げによる、低所得者に与える負担の影響を考慮し、適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な給付措置で、当初は平成26年度限りの予定でしたが、平成27年10月に予定されていた消費税率10%への引き上げが延長されたことに対応した措置です。

【事業概要】

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成27年度のみ

《負担割合》 給付事業に要する経費は、国が補助金を交付（補助率10/10）



《実施時期》

○平成27年度市民税の課税状況が判明した後

平成27年7月以降に申請受付予定

○支給開始は平成27年10月以降を予定

○支給対象者数（推計）

13,500人

○対象世帯数（推計）

8,000世帯

科目	3 款	1 項	10 目	目 名 称	臨時福祉給付金給付費	福祉課
	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	対象者一人につき1万円を支給（老齢基礎年金受給者等は、5千円を加算）			対象者一人につき6千円を支給（加算はなし）		-

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

151P

事業名	【継続】生活保護事業（扶助費）				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
9億9,808万7	7億4,856万4	2,376万0			2億2,576万3
事業期間	総事業費				

【事業目的】

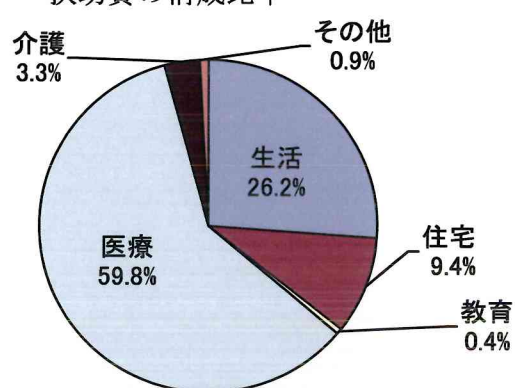
生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

【事業概要】

単位：千円

扶助等の種類	内 容	予算額
生活扶助	生活に必要な食費や光熱水費などの費用	2億6,144万8
住宅扶助	家賃、地代や住宅の補修などの費用	9,451万5
教育扶助	小学校・中学校の義務教育にかかる学用品、学級費、教材費、給食費などの費用	370万2
医療扶助	病気やけがの治療のため、医者にかかる費用	5億9,670万0
出産扶助	出産のための費用	84万0
生業扶助	仕事に就くための費用、高校に就学するためなどの費用	406万6
葬祭扶助	葬祭の費用	105万6
介護扶助	介護サービスを受けるための費用	3,274万5
施設事務費	救護施設事務費	301万5
合 計		9億9,808万7

扶助費の構成比率



※その他：出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費の合計

各扶助費は、国が定めた基準の範囲内で支給します。

※救護施設：生活保護法第38条で定められた保護施設のひとつで、身体又は精神に著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う施設

科目	3 款	3 項	2 目	目名称	扶助費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	保護世帯の最低限度の生活の保障と自立を助長するため、適正に各種保護を行う。			左記の事業計画と同じ		左記の事業計画と同じ

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

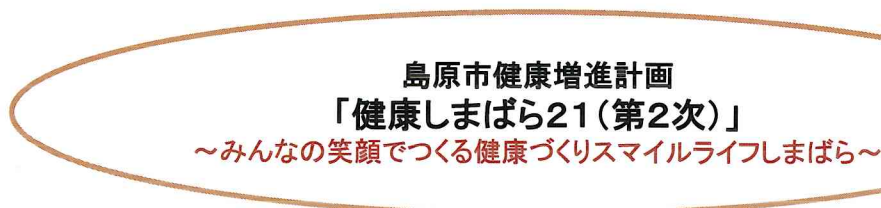
事業名	【継続】				
	健康対策一般（健康づくり推進）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
194万4					194万4
事業期間	平成22年度～			総事業費	

【事業目的】

市民と関係団体、行政が一体となり、健康増進計画を推進することで「健康寿命の延伸と生活の質の向上」を目指します。

【事業概要】

- ① 「島原市健康づくり推進協議会」の設置
- ② 「健康づくり推進員」の育成
- ③ 「健康しまばら21推進大会」の開催



市民と関係団体、行政が協働して、計画の推進を図るために

①<<健康づくり推進協議会>>

医師会や歯科医師会、婦人会、老人会などの12の関係団体18人の委員で、市の健康課題や健康づくりの取り組みについて協議します。

②<<健康づくり推進員>>

健康づくりに関心が高い市民を推進員として委嘱し、地域の人へ健診をすすめたり、健康知識の普及・啓発を行います。(推進員数：69名)

③<<健康しまばら21推進大会>>

健康づくり推進員や食生活改善推進員、ウォーキング・スクエアステップサークルなど関係団体と協力し、多くの市民へ健康づくりの普及啓発を行うため、年1回の健康活動実践者の発表や健康相談、体験コーナーなどのイベントを開催します。



科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

163P

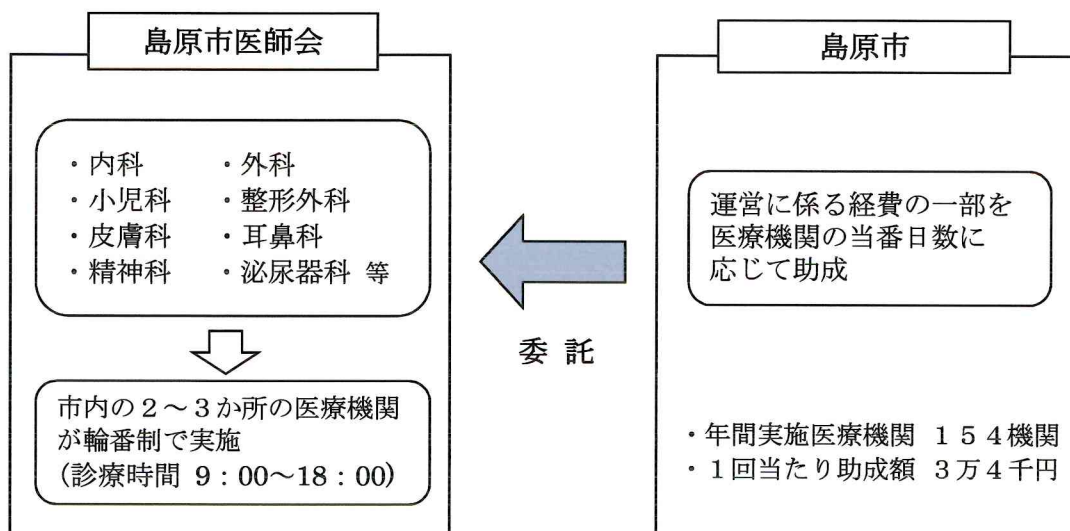
事業名	【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
523万6					523万6
事業期間	昭和60年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

【事業概要】

各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成するものです。
(1実施医療機関につき、1日あたり3万4千円)



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

163P

事業名	【継続】 長崎県病院企業団運営事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地方債	そ の 他	一 般 財 源
5,430万2					5,430万2
事業期間	平成21年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成21年4月1日に設立したもので、各地域における基幹病院等の運営を行っています。（平成27年4月1日から新たに壱岐市が加入します。）

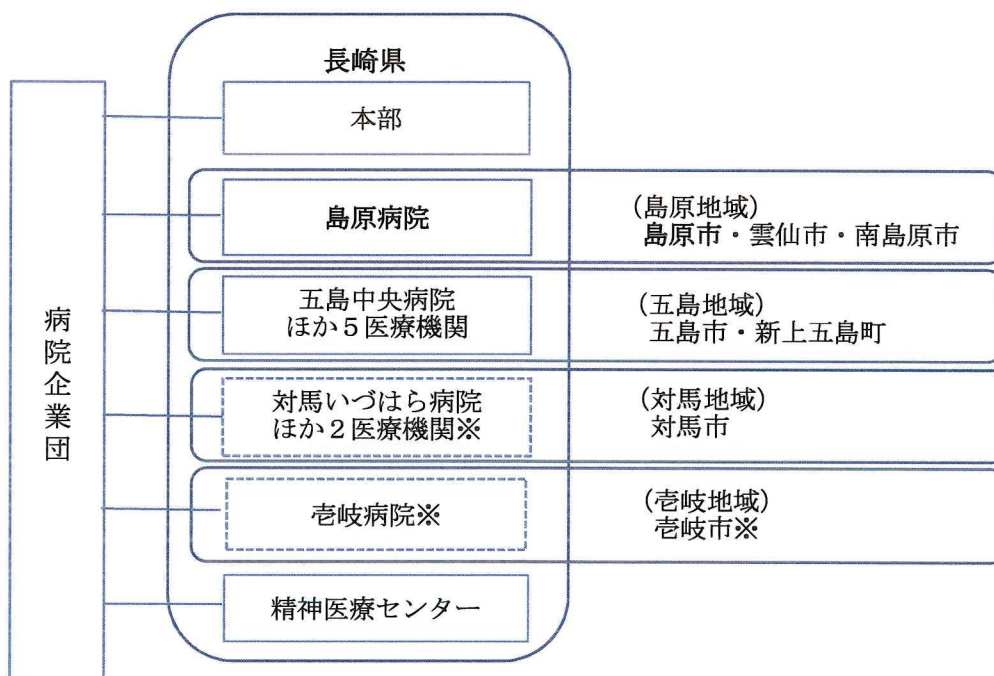
企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。

【事業概要】

長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。

負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。

（県1／2、半島三市1／2）



※H27.4.1から、壱岐市が病院企業団に加入し、壱岐病院を企業団で経営

※H27.5.17から、対馬いづはら病院と中対馬病院を統合した対馬病院を企業団で経営予定

科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

163P

事業名	【継続】 歯科休日診療当番医制事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
27万0					27万0
事業期間	平成22年度～			総事業費	

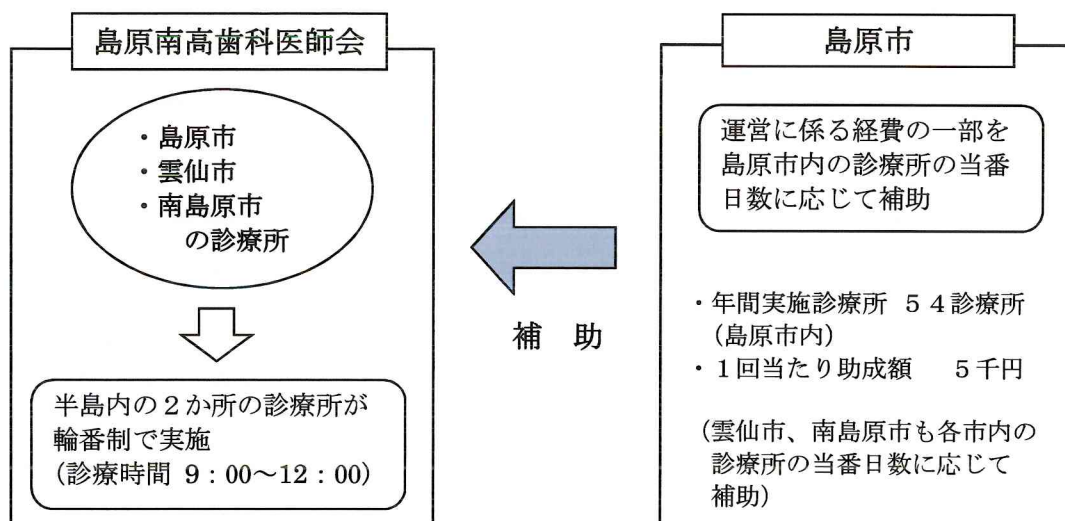
【事業目的】

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

【事業概要】

《事業主体》 島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

- ・島原半島内の2か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。
(補助単価：1実施診療所につき、1日あたり5千円)
(当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助)



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書
163P

事業名	【継続】 病院群輪番制病院運営事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,560万4				1,047万0	513万4
事業期間	昭和53年度～			総事業費	

【事業目的】

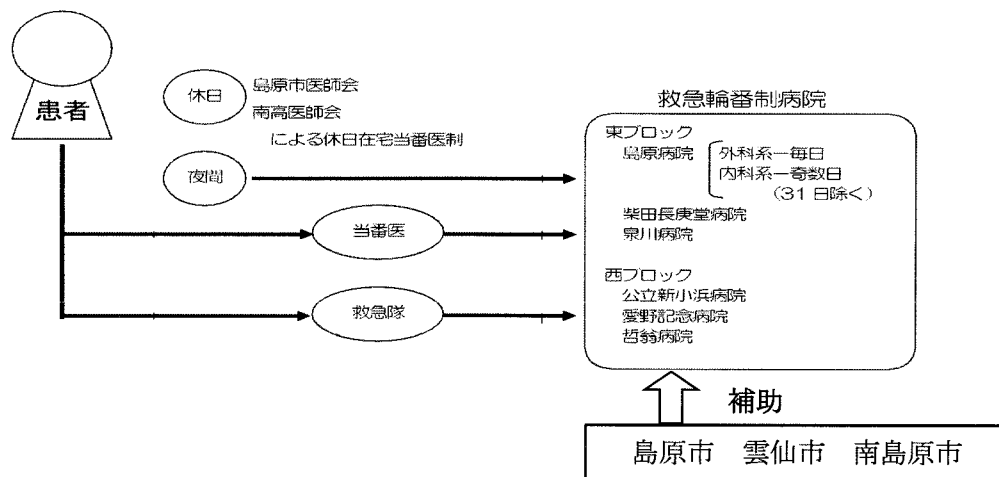
休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

【事業概要】

- ・実施医療機関は6機関
東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）
西ブロック（愛野記念病院、公立新小浜病院、哲翁病院）
- ・島原病院を除く5医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価：71,040円×0.3333×実施日数
※ 三市の負担割合：均等割30%、人口割70%

- ・三市は2年ずつ輪番で事務局を受け持ち、平成26年度、27年度は島原市が事務局となり、雲仙市、南島原市から負担金を受け入れ、島原市から医療機関へ補助金として支出します。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

163P

事業名	【継続・人口減少対策】 看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地方債	その他	一般財源
750万0					750万0
事業期間	平成23年度～平成31年度（複数年度事業）			総事業費	4,950万0

【事業目的】

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

【事業概要】

《事業主体》 島原市医師会看護学校

《事業内容》 看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された5名程度に、毎月5万円（3年間180万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

(単位：千円)																				
貸与額								年度	償還額								不足額 (①-②)	出資金		
年額①	内訳(入学年度)								内訳(入学年度)									年額②	年額	累計
	29	28	27	26	25	24	23		23	24	25	26	27	28	29					
3,000							1年生 3,000	23									3,000	3,000	3,000	
6,000							1年生 3,000 2年生 3,000	24									6,000	6,000	9,000	
9,000						1年生 3,000 2年生 3,000 3年生 3,000		25									9,000	9,000	18,000	
9,000				1年生 3,000 2年生 3,000 3年生 3,000				26									9,000	9,000	27,000	
9,000			1年生 3,000 2年生 3,000 3年生 3,000					27	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500							1,500	7,500	7,500	34,500	
9,000		1年生 3,000 2年生 3,000 3年生 3,000						28	2年目 1,500 3年目 1,500 4年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500						3,000	6,000	6,000	40,500	
9,000	1年生 3,000 2年生 3,000 3年生 3,000							29	4年目 1,500 5年目 1,500 6年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500						4,500	4,500	4,500	45,000	
9,000		2年生 3,000 3年生 3,000						30	5年目 1,500 6年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500					6,000	3,000	3,000	48,000	
9,000								31	6年目 1,500 7年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500					7,500	1,500	1,500	49,500	
9,000								32	7年目 1,500 8年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500					9,000	0	0	49,500	
9,000								33	8年目 1,500 9年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500	1年目 1,500 2年目 1,500 3年目 1,500					9,000	0	0	49,500	
9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000									9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000					

・貸与額 月額50千円×12月×5名=3,000千円

・償還額 1,800千円÷6年×5名=1,500千円

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

163P

事業名	【継続・人口減少対策】 健康増進事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,245万7		61万7			1,184万0
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成支援を行います。

また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康増進を推進します。

【事業概要】

■健康に関する知識の普及
生活習慣病予防教室
運動教室
栄養教室



■健康管理や健診等の
記録のために
健康手帳の交付



■お口の健康のために
成人歯科相談
歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

健 康 づ く り
生活習慣病予防

■健康づくりを推進する団体の
育成支援
ウォーキングサークル
スクエアステップサークル など

■生活習慣病予防、介護予防、
家族介護の支援
訪問指導（保健師、栄養士）



■心身の健康に関する相談、病気の予防
健康相談
保健師による健康相談
栄養士による食事指導
(毎週水曜日、島原・有明保健センターで実施)

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	健康相談、健康教育（生活習慣病予防、運動自主グループ支援）、訪問指導を実施			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

165P

事業名	【継続】 人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,596万3				260万0	2,336万3
事業期間	平成11年度～			総事業費	

【事業目的】

人間ドック及び脳ドック健診を実施することで、病気の発病を未然に防ぐとともに、病気の早期発見、早期治療につなげます。

【事業概要】

《事業主体》 島原市

《対象者》 40歳以上の住民

人間ドック

脳ドック

●市内人間ドック＜市内指定16医療機関で受診＞

【実施時期】 6月～3月 【自己負担額】 あり

◇半日コース

健診項目(問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、便潜血反応検査、尿検査、胸部X線、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎・ウイルス関連検査、腫瘍マーカー)

◇1日コース

健診項目(半日コース+腹部超音波検査、胃部X線検査)

●市外人間ドック＜市外指定4医療機関で受診＞

【募集時期】 5月 【定員】 あり

【自己負担額】 あり

◇日帰りコース

◇1泊2日コース

※各医療機関で健診項目・オプション・自己負担額が異なります

●市内指定4医療機関

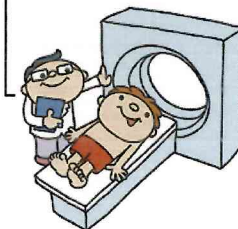
【募集時期】 5月

【定員】 あり(※多い場合は抽選)

【自己負担額】 あり

●標準検査項目

- ・診察
 - ・脳MRI・MRA検査及び頸部MRA検査
 - ・循環器系検査(心電図)
 - ・腎機能検査(検尿)
 - ・血液学的検査
- ※医療機関によってはオプションあり



脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の予防に努めます

生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活の改善に努めます

科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		上記事業概要と同じ

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

167P

事業名	【継続】 検診事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
9,227万9	362万5	451万8		68万3	8,345万3
事業期間	昭和58年度～			総事業費	

【事業目的】

各種がん検診等を実施することにより、病気の早期発見及び早期治療につなげ、がんの予防に関する知識の普及・啓発を通して、市民の健康増進を図ります。

【事業概要】

《対象者》 市内に住所を有する下記の対象者

《内容》 各種がん検診等を実施（年度に1回）

※満70歳以上・後期高齢者医療被保険者・市民税非課税世帯・生活保護世帯については自己負担金無料。（保険証や証明書等が必要）

検診等の種類	対象者	受診方法・時期	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上	集団検診（6月）	無料
胃がん検診	40歳以上	個別検診（5月～3月）	1,000円
		集団検診（10月）	500円
大腸がん検診	40歳以上	個別検診（6月～1月）	600円
子宮がん検診	20歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	頸部 700円 頸体部 1,000円
		集団検診（8月）	300円
乳がん検診	個別：30歳以上の女性 集団：40歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	500円
		集団検診（8月）	500円
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診（8月）	400円
肝炎ウイルス検査	40歳以上（未受診者のみ）	集団・個別健診 （特定健診と同時実施）	無料
前立腺腫瘍 マーカー検査	40歳以上	集団・個別健診 （特定健診と同時実施）	無料

大腸がん検診（40・45・50・55・60歳）、子宮がん検診（20歳及びH25クーポン対象者で未受診者）、乳がん検診（40歳及びH25クーポン対象者で未受診者）については、年齢対象者へ検診が無料になるクーポン券を送付します。



科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・上記概要と同じく検診を実施 ・平成26年度から自己負担金の医療機関窓口徴収へ変更			上記概要と同じく検診を実施		引続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

167P

事業名	【継続】 地域支援事業（介護予防事業）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
613万6				613万6	
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、65歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

■早期に必要な支援へつなげるために
うつ・閉じこもり予防事業
介護が必要になる前に、うつや閉じこもりのチェックを行い、必要な支援へつなげます

■寝たきりを予防するために
転倒予防教室
転倒予防体操の実践
体力測定・健康講話
自主活動の支援



高齢者が輝くまち
目標：健康寿命の延伸
生活の質の向上

■病気の予防のために
健康相談
保健師による健康相談
栄養士による食事指導
血圧測定、尿検査など

■認知症を予防するために
認知症予防教室
認知症予防の講話
脳の活性化トレーニング

■お口の健康のために
成人歯科相談
歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

■家族を介護している人のために
介護者のつどい
介護方法などの学習会
介護者同士の情報交換

■地域の人と交流し
閉じこもりを予防するために
高齢者ふれあいサロン
各地区のサロンへの講師を派遣
あかね会（独居高齢者会食会）
血圧測定と健康講話

科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記のうつ・閉じこもり予防事業以外を実施			新規にうつ・閉じこもり予防事業を実施		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

169P

事業名	【継続】 食育推進事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位: 千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
122万7					122万7
事業期間	平成9年度～			総事業費	

【事業目的】

食を通じて、市民が健康に過ごし、生活習慣病の発症と重症化を予防する食生活が実践できることを目指し、「第2次島原市食育推進計画」に基づき、食育を推進します。

【事業概要】

＜食育推進会議＞

●「島原市食育推進会議」の設置

市の食育推進について、横断的に協議し、連携体制を構築します。

【構成委員】

学識経験者・医師会・栄養士会・食生活改善推進員協議会等17団体22名で構成

＜人材育成＞

●食生活改善推進員の養成

食生活の改善や健康づくりに関心のある市民を対象に講座を開催し、食生活改善に取り組む人材を養成します。

●食生活改善推進員の育成

地域で食生活改善運動に取り組む推進員を対象に、活動に必要な知識の伝達を行います。

「第2次島原市食育推進計画」
(平成27年度～平成31年度)
～豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら～

＜食育啓発活動の展開＞

●食育の日のPR

毎月19日は「食育の日」

フェイスブックやホームページなどで啓発を行います。

＜食育実践活動の展開＞

●親子料理教室、男性料理教室等の開催

●食育イベントの開催

科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	・「第2次島原市食育推進計画」(H27～H31) 策定 ・上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

173P

事業名	【新規・人口減少対策】 いきいき健康ポイント事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
157万1					157万1
事業期間	平成27年度～			総事業費	
【事業目的】					
健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病等を予防するとともに知識の普及・啓発を図ります。					
【事業概要】					
[事業主体] 島原市 [事業内容] 40歳以上の市民を対象として、希望者にポイントカードを発行し、あらかじめ指定する健康づくり（特定健診・がん検診等の受診、健康づくり教室の参加、市が推奨する健康づくりの実践）に関する取り組みに参加した場合、ポイントを付与し、ポイントシート提出時に50ポイント以上の人へ参加賞を進呈。 また、抽選により島原スペシャルクオリティ（SQ）商品を贈呈します。 [実施期間] 6月～11月					
 ポイント交換の流れ <pre> graph TD A[ポイントシートの配布] --> B[ポイントを貯める] B --> C[・ポイント申請 ・応募] C --> D[・抽選 ・SQ商品の贈呈] </pre>					
●希望者にポイントシートを配布 ●健康づくりの取り組み ①各種検診・健康診査を受診 ②市が行う健康教室・健康教育講座・介護予防教室に参加 ③市が推奨する自己目標メニューを実践 (応募資格は①に該当し、②又は③を実践した人) ●ポイントの自己管理 ・ポイント事業参加時にスタンプを押印 ・自分の目標の管理は自分で記録 ●ポイントシートの提出（※1人につき1回限り） ・一定ポイント以上が貯まったら、ポイントを提出 ●シートの提出者に参加賞を進呈 ●「健康しまばら21推進大会」にて抽選 ●応募者の中から、抽選をしてSQ商品を贈呈 ・市長賞…3人 ・1等…5人 ・2等…20人 ・3等…30人					
科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費
事業計画	前年度まで			今年度	保険健康課（保健センター）
	—			上記事業概要と同じ	来年度以降